令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【07.福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07214.福島県本宮市
都道府県・市町村コード（5桁）	07214
担当部局課名	総務政策部政策推進課
担当者氏名	神野　菜弥子
電話番号	0243-24-5323
メールアドレス	yasuko-jinno@city.motomiya.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）		
国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額にかかる交付対象経費		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分		235
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		261,670
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費 交付限度額分		15,010
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–

交付対象経費（地方単独事業費）（R8経済対策分）		
国のR8補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額にかかる交付対象経費		162,548
国のR8補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金	令和6年度予算分（令和6年度低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分	75,400
国のR8補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費	令和6年度予算分（令和6年度低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分	5,499
国のR8補正予算分（給付支援サービス分）：交付限度額にかかる交付対象経費		–

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分		235
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		245,220
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		15,010
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金	令和6年度予算分（令和6年度低所得者等支援枠分）：給付金	78,471
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費	令和6年度予算分（令和6年度低所得者等支援枠分）：事務費	75,400
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金	令和6年度予算分（給付支援サービス分）：交付限度額	5,499
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		–
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分		235
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		261,670
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		15,010
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–
小計：配分予定額（R8経済対策分）		283,495

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分		78,471
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分		75,400
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		5,499
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		–
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–
小計：配分予定額（R8経済対策分）		159,370

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額にかかる交付対象経費		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）		235
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		261,670
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		15,010
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–
小計：交付限度額（R6補正予算分）		283,495

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）		235
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金		245,220
国の予備費等（交付限度額分）（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費		15,010
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額		–
小計：交付限度額（R6補正予算分）		267,040

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額にかかる交付対象経費（令和6年度予算）		–
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）（第2回国庫交付金10/10分で交付決定額）		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）（第2回国庫交付金10/10分で交付決定額）		–
小計：交付限度額（2）		6,580
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）（第2回国庫交付金2分の1配分で交付決定額）		235
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）（第2回国庫交付金2分の1配分で交付決定額）		–
小計：交付限度額（2）		235
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額（令和6年度予算）		–
国のR6予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		162,180
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		83,040
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		16,450
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）		–
小計：交付限度額（6）		261,670
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額分（令和6年度予算）		13,102
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）		3,842
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和6年度予算）		1,581
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和6年度予算）		–
小計：交付限度額（5）		18,525
国のR5予備費分（給付支援サービス分）：交付限度額分（令和6年度予算）		–
小計：交付限度額（7）		–
小計：交付限度額（R6経済対策分）		287,010

国のR6補正予算分（推進事業メニュー）：交付限度額（令和7年3月13日通知分）		78,471
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和7年1月17日通知分）		94,855
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：給付金 交付限度額分（令和7年●月通知分）		
小計：交付限度額（1）		94,855
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和7年1月17日通知分）		10,004
国のR6補正予算分（低所得者等支援枠分）：事務費 交付限度額分（令和7年●月通知分）		
小計：交付限度額（1）		10,004
国のR5補正予算分（給付支援サービス分）：交付限度額分（令和7年3月）		–
小計：交付限度額（R6経済対策分）		183,330

令和6年度予算	【調整後】本年総額希望額（交付限度額分に係る希望額）（交付限度額分を上限とする）	**
令和6年度予算	【R8補正により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分（給付金）交付限度額】	19,465
令和6年度予算	【R8補正により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分（事務費）交付限度額】	4,505
令和8年度予算	【R8補正により増額された令和8年度給付支援サービス分 交付限度額分に係る希望額】	**

【調整前】令和6年度予算分 推進事業メニュー（R6補正）交付限度額分	78,471
【調整前】本年総額希望額 国のR6補正予算分（推進事業メニュー）交付限度額分	–
本年総額の追加希望額（手動入力分（調整前））	–

令和6年度予算	【R8補正により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分（給付金）交付限度額】
令和8年度予算	【R8補正により増額された令和8年度給付支援サービス分 交付限度額分】

令和6年度予算	【R8補正により増額された令和6年度低所得者等支援枠等分（事務費）交付限度額】
令和8年度予算	【R8補正により増額された令和8年度給付支援サービス分 交付限度額分】

令和二年度の繰り越し	総記載不要
課題！年度末の本欄空本メ	

【調整前】令和6年度予算分 推進事業メニュー（R6補正）交付限度額分	78,471
【調整前】本年総額希望額 国のR6補正予算分（推進事業メニュー）交付限度額分	–
本年総額の追加希望額（手動入力分（調整前））	–

配分予定額計		442,865
移替先		

総務省		
交付限度額計		470,340

備考！（重点支援地方交付金の活用を図るとともを各庁の連絡の実施状況に定期的にいろいろ対策の詳細）		

令和6年度住民税均等割非課税世帯に**7万円**（低所得者等支援枠）	1	R5_補正
一体給付（給付金・定額減税一体支援）**経済見通閣議決定済み**R4.	2	R5_予備(当)
（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3	
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への検討し等・補正）	4	
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5	
事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正

| | | |

A	B	No	C 国の交付金を活用する事業名	D 区分	E 今年度新規事業	F 今年度拡充事業	G エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者等に対する事業に限定した事業	H 国の交付金を活用することにより生活者支援としているか	I 交付対象事業の名称	J 関連対象との関係	K 対象外経費に臨時交付金を充当していない	L 推奨事業メニュー	M ※を選択した場合、より効果があると考える理由	N 総事業費	O 国 交付対象経費	P 区分1 国の当初補正予算分（交付金速報版①）（低所得者支援等メニュー分）	Q 区分2 国の当初補正予算分（交付金速報②）（低所得者支援等）総計費	R 区分3 国の当初補正予算分（交付金速報③）（低所得者支援等）事業費	S 区分3 国の予備費等（交付金速報①）（総合支援策一体型）総計費	T 区分3 国の予備費等（交付金速報①）（総合支援策）事業費	U 区分4 国の当初予算分（交付金速報②）（総計支援サービス（令和6年度）分）	V 区分5 国の令和**6年度**予算分（交付金速報①）（低所得者支援等メニュー分）	W 区分6 国の令和**6年度**予算分（交付金速報②）（令和6年度低所得者等支援等）総計費	X 区分6 国の令和**6年度**予算分（交付金速報②）（令和6年度低所得者等支援等）事業費	Y 区分7 国の令和**6年度**予算分（交付金速報②）（総計支援サービス分）	Z C その他（一般財源や期越対策外経費等）	AA 事業の概要（①②③をふまえ、それぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②国の交付金を活用する経費内容 ③推奨事業（対象数、事業費） ※事業の対象（交付対象者、対象施策）	AB 特定事業者等支援	AC 個人を対象とした給付金等	AD	AE 事業期間	AF 事業経費	AG 成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	AH 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	AI 調査！（重点支援地方交付金の活用を図るため今年度の進捗状況を調査しているか）※	AJ 繰越？	AK 繰越？	AL 自治体での事業区分
低所得者支援（住民税非課税世帯等） 住民税非課税世帯等への対応の一環として、物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯に対する支援を実施		7	**R6_臨定**	低所得	○		○	○	エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者等に対する事業（R6年度非課税等分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	–		80,899	80,899								–	75,400	5,499			–	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ①低所得者への給付金及び事務費 ②R6の支援対象世帯 令和6年度住民税非課税世帯等 2000世帯×30千円、子ども加算 400人×5千円 総額 6,000千円 ③事務費の内訳 （事務費：事務消耗費） 役務費（郵送料等） 業務委託料（人件費 として支出） ※低所得者等への給付対象世帯数（2000世帯）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁） 給付支援サービス **R6臨定**	8												–	–																							
	令和6年度低所得者等支援特等関連の給付金 （家計急変への措置以等・R6補正）	9												–	–																							
	事務費 （上乗せ・横出し）	10												–	–																							
		11	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者等に対する事業（R6年度非課税世帯等上乗せ分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		23,000	16,100								16,100				6,900	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、生活者の生活を維持する。また、家庭の経済負担を軽減することで、消費の下支えを図る。また、物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する7万円を給付する。【現金給付を活用した物価高騰対策】 ①給付金の内容 （事務費：事務消耗費） 役務費（郵送料等） 業務委託料（人件費 として支出） ②給付対象世帯 約2300世帯 令和6年度分住民税非課税世帯等 2,000世帯×10千円 ※子育て世帯等加算分 約300世帯（うち子育てについて現金給付支援既実施世帯 **重点支援事業と** 活用 令和6年度分住民税非課税世帯 1,000世帯×3千円 ※令和6年度分住民税非課税世帯等（2,300世帯）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに給付を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		12	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者等に対する事業（住民税均等割のみ世帯分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	③エネルギー・食料品等価格高騰の影響を緩和し、住民税均等割のみ課税世帯等に対する一律7万円（ただし1人目から以降1万円追加）を給付する。 ①給付金の内容 ②給付対象世帯への給付金及び事務費 ①給付金額 17,000千円 令和6年度分住民税非課税世帯等 320世帯×30千円 令和6年度分住民税均等割のみ課税世帯のお子さまを 80人×20千円 事務費 185千円 （事務費の内訳）185千円役務費（通信運搬費） ※ 令和6年度分住民税非課税世帯等（320世帯） 令和6年度分住民税均等割のみ課税世帯のお子さまを（80人＋20子ども分人）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに給付を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
		13	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	農業生産資材等高騰対策支援事業	Ⅱ. 物価高の克服	○	③農林水産業における物価高騰対策支援		9,120	9,120								9,120				–	物価高騰により配合飼料等が値上がしていることから、畜産農家の負担を軽減するために支援を実施する。 ①対象経費 畜産等への支援金及び事務費 ②補助金額 9,040千円 肉用牛 240千円（3千円×80頭（3ヶ月）） 乳用牛 1,080千円（3千円×120頭（3ヶ月）） 豚 1,440千円（300円×1,600頭×3ヶ月） 事務費 金額 1,080千円 （事務費の内訳）事務費：対策、消耗品等（役務費（令和体験加情報提供料、通信運搬費）委託料 ※ 肉用畜産農家	–	–	–	R7.3	R7.3	申請率：100%	ホームページ等	農林水産・食品分野			R6補正（地）
		14	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	物価高騰対策支援事業（高齢者世帯、障害者世帯等を対象とした臨時対策事業）	Ⅱ. 物価高の克服	○	③地域公共交通・物流・中山間地域対策等に対する支援		38,264	35,866								35,866				2,398	①物価高騰・2024年問題（ドライバーの時間外労働の上限規制等）による運送・運輸事業者の負担が増加し経営が悪化している状況鑑ませ、その影響の緩和と負担軽減を 図ることにより経営継続を 支援する ②一般貨物運送事業者（一般貨物運送事業者、一般貨物運送事業者（軽運送事業者、自動車運転代行業者、一般貨物運送事業者（軽運送事業者）への補助、事業費 ③ 補助金金額 36,264千円 貨物自動車 1,400台×25千円 軽貨物自動車 114台×12千円 タクシー 1,000台×12千円 バス 2台×12千円 事務費金額 10千円 （事務費の内訳）役務費（通信運搬費） ※その他の経費は一般経費 ※ 一般貨物運送事業者（軽運送事業者、一般貨物運送自動車運送事業者、自動車運転代行業者、一般貨物運送自動車運送事業者	–	–	–	R7.3	R7.3	申請率：100%	ホームページ等	運輸交通・物流・観光事業者			R6補正（地）
		15	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	学校給食費等支援（給食費負担分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	③エネルギー・食料品等価格高騰に伴う子育て世帯支援		70,758	70,758								70,758				–	①物価高騰対策による生活面の負担軽減を 図るため給食費を 支払う子育て世帯に対して、給食費の一部の支援を 行う。助額及び金額 ②対象世帯 令和6年度 住民税 均等割課税 世帯を対象に 給食費の一部を 支援する。 ③学校給食費負担金 ： 「西部地区分」 小学校1校 2000円（光の給食費）×0.5 = 300円、×180食 = 6,400千円、中学校1校 2500円（光の給食費）×0.5 = 300円 × 170食 = 5,600千円 「東部地区」 小学校2校 2000円（光の給食費）×0.5 = 1,340円、×102食 = 68,210千円、中学校1校 2500円（光の給食費）×0.5 = 310円 × 170食 = 26,310,350円 (26,311千円) ※小・中学校に通う子の保護者	–	–	–	R7.3	R7.3	給付率：100%	ホームページ等	給食			R6補正（地）
		16	**R6_臨定**	推奨事業	○		○	○	学校給食費等支援（物価高騰対応分）	Ⅱ. 物価高の克服	○	③エネルギー・食料品等価格高騰に伴う子育て世帯支援		13,319	13,319								13,319				–	①物価高騰による給食費の値上げによって圧迫するお一中学生の保護者負担を少でも減らすために、「食べる力」の向上プロジェクト支援 ①下、（物価高分は除く） ②食材費高騰による給食費負担が増し、しかしより高度な栄養を提供する。（物価高分は除く） ③小学校1校 8,320円 × 1,640食 = 8,256千円 中学校1校 8,320円 × 850食 × 1.1倍 = 4,462,320円 (4,463千円) ※市内小・中学校	–	–	–	R7.3	R7.3	給付率：100%	ホームページ等	給食			R6補正（地）